

四四年手稿断片「疎外された労働」

におけるマルクスの哲学思想（上）

梯 明 秀

一 要素的形態としての第一規定

マルクスは、四四年の『経済学と哲学とに関する手稿』のうち「第一手稿」に配置されている「疎外された労働」なる断片において、賃労働者の資本制的自己疎外を、国民経済学的事実として、すなわち、近代市民社会の外面的直接性において誰れにも目撃しうる事実として、したがって、一切の資本家の日常意識における感性的所与であり、近代の経済学の、とくに古典経済学の理論的出発における対象的前提であつた事実として、彼らとともにこの事実を承認し、この事実から出発して、この事実そのものの真実の論理的意味を分析している。

このことの十分な理解を得んとするのが本稿の目的であるが、ここですまず、国民経済学的事実としての、賃労働者の近代市民社会における経済的な自己疎外についての表象を、最初にマルクスの叙述により、われわれも念頭に浮べることによつてしよう。そして、このことは、単純な商品流通における単なる商品人間としての賃労働者が、自己のうちに即自的に潜在せしめていた自己矛盾を、外に顕現せしめたときの現実的な姿を、われわれが、これ

からの分析的吟味のまゝに予め明確に意識することをいみする。

——「労働者は、彼が富をより多く生産すればするほど、彼の生産の力と量とが増大すればするほど、それだけ、ますます貧しくなる。労働者がより多くの商品をつくれればつくるほど、彼はますます安価な商品となる。事物世界の価値増大に直接比例して、人間世界の価値低落が増大する」（二九九頁¹）のである。だが「この事實は、労働が生産するもの、労働の生産物が、疎遠な存在として、生産から独立した力として、労働に對抗することを表現するものにほかならない」（二九九頁）。かくして「労働の実現は、労働者が非現実化されて餓死に追いやられるほど、それほど甚しく非現実化として現われる。労働の対象化は、労働者から最も必要な諸対象をさえ、生活上の対象ばかりでなく労働対象までも、奪いとるほど、それほど甚しく対象の喪失として現われる。それどころか、労働そのものが一つの対象となり、労働者は極度の緊張と不規則きわまる休息とをもつてしか、それをわがものとすることはできない。対象の獲得は、労働者がより多くの対象を生産すればするほど、彼の領有できるものがますます少くなり、彼の生産物すなわち資本の、支配下にますます落ちこむというように、それほど甚しく疎外として現れている」（二九九頁）のである。——

1、マルクス、『経済学と哲学とに関する手稿』の邦訳、『マルクス、エンゲルス選集』補巻4による頁数。以下本文中（ ）の頁数は、全部、同じこの邦訳書のものとする。

以上の引用文において、近代社会の表面に現象しているところの、したがって、誰の眼にも直接的な事実として承認されるところの、賃労働者の疎外された状態が、何であるかについて、われわれは、十分な表象を念頭に浮べることができらばあろう。——そして、さきに叙べたところの貨幣の具体的普遍性が媒介する内なるもの

と外なるものとの転倒の結果こそが、この現実的自己疎外と同一であったことも、ここに想い起しておくことにしよう。ところで、マルクスのここに引用された文章においては、読者の一読されただけでも明かなように、彼の分析の出発点とした国民経済学的事実が、単に事実として実証主義的に並べられているのでは決してなく、すでに、この目前の事実から一つ概念——「外在化された生活」、ないし「疎外された労働」なる概念——が抽象されていることを知るのである。そして、この概念をマルクスが国民経済学的事実から抽象していることは、この概念に何らかの原理的意味をもたす意図の彼にあったことを無論ものがたっているとせねばならない。とすれば、如何なる原理的意味が「疎外された労働」なる概念に秘んでいるのか、また、マルクスは如何なる方法によって、この概念を抽象しえたのであるか。

それにしてもマルクスは、これらのことの解明を、ヘーゲルにならって「事実の概念的把握」と呼んでおり、しかも、これこそは、まさにこの手稿断片の重要な本質的内容をなすものであるが、ここで彼は、疎外された労働における疎外の関係について、四つの規定を与え、この四つの規定を体系的に展開しているのであって、この体系的意想をわれわれが論理的に一步一步たどってゆきさえすれば、その抽象の方法と、その意図するところのもの、すなわち、この方法を導いている原理とが、われわれに、その深い意味において理解されうるように論述が構成されているのである。そこで、われわれも、この四つの規定をマルクスの順序にしたがって吟味してゆくことにし、そのことによつて右の間に答えることにしたい。

2、本誌前号所載の「賃労働者の向自的論理構造」

マルクスによる疎外された労働における疎外の関係の「第一規定」は、労働者が自己の生産的労働の対象化と

しての生産物において自己喪失におちいつているという事柄の概念的規定であつた。この事柄について、マルクスは、まず解明している。

——「労働の生産物とは、対象において固定化され、事物的にならしめられた労働であり、労働の対象化である。するわち、労働の実現は労働の対象化である」（二九九頁）。しかるに、「国民経済学的な状態では、この労働の実現が労働者の非現実化に、対象化が対象の喪失および対象への隷属に、獲得が疎外、外化に見えるのである」（二九九頁）。「これらの凡ての帰結は、労働者が、彼の労働の生産物にたいして一個の疎遠な対象として関係するという宿命のうちに、よこたわつているのである。というのは、この前提によれば、労働者が骨折つて働けば働くほど、彼が自己に対立してつくりだす疎遠な対象の世界がますます強大となり、彼自身すなわち彼の内的世界がますます貧しくなり、彼自身のものがますます少なくなる、ということとは明かである。労働者は、彼の生命を対象のなかにそそぐ。だが今や、それは、彼のものではなくて対象のものである。したがつて、この活動が大であればあるほど労働者はますます空虚である」（三〇〇頁）。——

この叙述においてマルクスは、要するに、「生産的労働者の労働実現が、この労働者自身の非現実化ないし自己喪失となって現れる」という言葉によって表現できるところの、一切の疎外された労働の諸現象ないし諸状態が発生するための根拠をば、「労働者が彼の労働の生産物にたいして、一個の疎遠な対象としてしか関係しえない宿命」に求めている。そして、さらに、この「宿命」を解明して、それを「労働実現の成果としての生産物が、事物的対象に固定された労働そのものである」こと、すなわち、生産物は対象的な物として労働者と外的に対立しているながら、労働者の労働による自己表現としては、自己同一の関係にあるということ、このことに由来する

ものとするかのごとくである。たとえば次の言葉を引用すれば、

——「彼の労働の生産物であるものは彼ではない。それゆえ、この生産物が大きくなればなるほど、彼自身はますます小さくなる。労働者がその生産物のなかで外在化することは、Ⅰ、彼の労働が一個の対象、一個の外的実存となるという意味ばかりでなく、Ⅱ、彼の労働が彼の外部に彼から独立して、よそよそしく実存し、彼に向って一個の自立的勢力となるという意味、また、Ⅲ、生命すなわち彼が対象に付与したものが、彼に敵意をもち、よそよそしく対立するという意味をもっている」。

すなわち、ここでは、「労働者の生産物への外在化」を三段階に規定し、第一段階の規定として、「彼の労働の生産物が彼自身でないにかかわらず、彼の労働は一個の外的実存としての生産物である」ことを指摘している。

この第一段階の一般的规定から、その特殊化的限定において、第二段階の対立的規定が演繹されうると理解しうるし、さらに、第二段階の対立的関係の規定から、第三段階の敵対的關係の規定が特殊的に演繹されたと理解しうるとすべきであろう。そして、さきの引用文における一句、「労働の対象化が、対象の喪失および対象への隷属に、対象の獲得が、疎外的な外在化に見える」という関係は、この最後の第三段階の敵対的な矛盾関係そのものとして、第一、第二の両段階の諸規定だけでは、抽象的にしか、あるいは一面的にしか把握できない具体性にあるとせねばならない。しかしマルクスとしては、疎外された労働の關係規定を第一段階の抽象的な、したがって最も一般的なものから始めていることは事実であり、しかも、この第一段階の關係を疎外された労働の「第一規定」における原理的なものとしているのである。

そこで、疎外關係のこの第一段の抽象的规定の解明においてマルクスは、まず、労働者が生産物を生産するた

めの労働が、如何なる諸条件の綜合であるかを分析する。——「労働者は、自然がなければ、感性的外界がなければ、何ももの作りだせない。それは、彼の労働が、それで実現され、それにおいて活動し、そして、それによつて生産するところの素材である。だが、労働の當まれる対象がなければ労働(者)は生活することができないといういみにおいて、自然は、一方、労働(者)の生活手段を提供するが、他方では、狭義の生活手段すなわち労働者自身の肉体的生存の手段をも提供する」(三〇二頁)。——すなわちここでマルクスは、労働の二つの契機を分析的に抽象している。労働の可能なための客体的素材として対象的自然が一つ、他の一つは、この感性的素材で労働者が生活するという主体的契機である。マルクスは、労働することを狭義の生活と規定しているが、他の個所では「労働者個人の生活——一体、活動以外の生活とは何であろうか」(三〇五頁)とか、また、「労働とは生命である。生命は毎日食物によつて代謝されないならば傷められ、やがて死滅する。したがって、人間の生命が一個の商品であるかぎり、奴隷制を認めなければならない」(二五一頁)とか、「労働者は彼の生命を対象のなかへ浴ぐ」(三〇〇頁)とか述べている点からみても、賃労働者の生命活動、すなわち、彼の現実的生活は、その狭義の意味の労働にこそ本質があるのであって、広義の市民的な社会生活は、かえつて労働者の生命活動における第二義的なものとされているかにみえる。したがってマルクスにおいては、労働者が労働するということは、彼の本質的な生命ないし生活を対象的生产物のうちに自己表現することにはかならぬが、しかし、この対象的生产物がその生産者に疎遠なるかぎり、彼の生命ないし生活は、自己自身の許から去つてこの生産物のなかに外在化してしまつたものとなり、したがつて、疎外された関係におかれたということになる。このことが、疎外された労働における「第一の規定—関係であるが、この関係において、労働者の生命の対象化され、したがつて、その

直接的表現であるところの労働生産物が、なぜに、この生産主体たる労働者に疎縁であるものに転化せざるをえないかの原理的理由として、マルクスの分析しているものは、ただ対象性ということであった。

すなわち「労働者の労働生産物は、彼でない」「すなわち、彼でなく彼の対象である。対象は、まず始めに、生産する労働者にたいしてのみでなく、一般にわれわれの意識の外に実存し、実在的因果関連の一環として自然必然的に運動し、われわれの主観的意志に、したがって生活行為にかかわらないものである。これは論理的に、対象と意識ないし行為とが外的に差別されて相互に無関心の関係にあることをいみする。そのみならず、Ⅱ、この自然必然性のもとに動く自律的な外的対象は、往々にして、われわれの生活を脅やかし破壊する。にもかかわらず、われわれの生活は自然対象の因果的必然性に依存せざるをえない。すなわち、これは、差別性にある両項が相互の間に同一性の契機を規定的に定立した関係として、対立の関係にあることをいみする。ところで、労働者の労働の実現としての生産物といえども、このような自然的実在性にある感性的な外的対象であるかぎり、この生産物の生産者にたいして同じこれらの諸関係——差別ないし対立の二つの関係——をもたざるをえない。すなわち、生産的労働者と対象的自然との相互に疎遠な外的差別の関係も、労働生産物が生産的労働者の自己表現であるというこの直接的同一性のなかに、規定的に定立されるとすれば、同一性における差別という関係、すなわち対立という関係を、成立せしめるにいたるであろう。かくて、これにさらに何らかの特殊な社会的条件が加わるばあいにおいては、Ⅱ、労働生産物が生産的労働者に敵対的に圧迫するという矛盾関係にまで、発展する一般的可能性にあるわけであり、したがって、労働生産物と生産的労働者とのこの両者が相互に疎遠であることこそは、むしろ両者間の常態的關係であるとせねばならない。

3、自己疎外という関係は後に見るとおり自己矛盾の規定を内容的な論理構造としてもっている。ところで矛盾という反省規定はヘーゲル『論理学』『本質論』で、反省諸規定を展開した論理によれば、対立関係から現出するものである。したがって、マルクスが「第一規定」において、人間（の意識）と自然対象一般との対立関係を分析したのは、労働者と生産物との間の疎外関係が成立するための論理的前提を抽象したことをいみせねばならない。しかし対立という反省規定は、事物的疎外を演繹しうる原理ではなくして、ただそれが成立するための前提条件、すなわち、その一般的可能性にすぎないのである。疎外の説明原理を分析しだす過程の第一歩としての「第一規定」において、なぜマルクスが説明原理ならざるか対立関係を分析的に抽象したかについては、「第三規定」の叙述において納得されるであろう。

以上が、疎外された労働なる事実において最初に把握さるべき関係にたいする、マルクスの規定にひそむ方法論上の原理的思想であるが、この抽象的な第一次の規定関係を、顯わに定立しているところの労働人間の論理構造を、ここで要約的に分析しておくならば、単純商品流通の過程におけるかぎりの「自己意識的な商品人間」としての向自有的論理構造が、すでに、ここで明かに、その限界を示していることを、読者は悟るであろう。

4本誌前号所載「賃労働者の向自有的論理構成」を一まず参照しておかれたし。

まず最初に、この商品人間の自己意識的な向自有は、労働市場における賃労働者が、その市民的意識としての場所的契機において、自己限定したかぎりの規定、すなわち、単なる意識的自己の自己限定において生れた概念であったにたいし、ここでは今や、生産過程における賃労働者の論理構造が、疎外された労働として、すなわち行為的自己の行為的な自己限定として、分析さるべきことが、マルクスによって指示されているのである。そのかぎりでは、賃労働者の定有的実在性は、もはや労働力としての商品、ないし賃銀としての貨幣でなくて、生産手段としての対象的自然であり、ないし対象的自然としての生活手段である。この生活ないし生産の手段は、資本制社会の現実においては、いずれも資本——すなわち不変資本と可変資本と——であるが、この第一次の疎外関

係では、この現実的形態は捨象され、抽象的に外界の自然的対象一般として規定され、この感性的自然の定有的実在性が、客体的契機として挙げられるにいたっているのである。そして、これにたいし、その主体的な向自有的な行為的自己限定の契機としての労働者の労働は、生命的活動一般として同時に規定せられているのである。

このかぎりでは、「自己活動的な労働人間」の論理構造は、その否定性の契機の自己関係を、「自己意識的な商品人間」において商品ないし労賃としての定有的実在性の自己意識的止揚としたときのように、ヘーゲルの向自有的のカテゴリーを適用することによつて理解することは、もはや不可能であろう。なぜかというに、労働人間を労働人間たらしめている向自有的な自己関係は、もはや自己意識的向自有ではなくて、自己意識する以前の純粹に生命的な自己関係である。したがって亦、労働人間の自己疎外とは、——一般に自己疎外が自己意識の喪失であると考えられ、ヘーゲルもそのように考えていたことに反し——観念的自己意識以前の外在化的喪失であり、生産手段としての実在性への労働する生命そのものの自己喪失である。したがって更に亦、単なる労働人間の向自有的契機は、労働する生命の自己喪失的な自己関係であると規定されねばならぬ。向自有とは、もともと定有的実在性に直接的に合一されてきた否定性そのものが自己自身へ反省することにおいて成立するものであったが、いま、この直接的否定性はその直接的なるままで自己喪失的であるとされるところに、むしろ、向自有的自己関係のより徹底した姿を、そこに見ることができると言いうるのでなかろうか。しかも、この生命喪失的な直接的自己関係こそが、単なる労働人間の自己活動的であるということの本来的な意味なのである。言いかえれば、労働活動の外在化的実現が、そのまま自己疎外なのである。ところで、このように自己矛盾的な自己活動を分析して得られるものが、疎外された労働の「第二の規定」であった。かくて、われわれは、単なる労働人間の向自有

的論理構造を分析するためには、マルクスによるこの「第二規定」を吟味せねばならないことを知るのであるが、これに移るまえに、今一度、その「第一規定」から把握されたかぎりの「疎外された労働」——これ自体の具體的理解は、最後の「第四規定」において可能なのであるが——を、明確に念頭においておくために、マルクスの次の重要な文章を読むことにしよう。

——「したがって労働者は、彼の労働によって、外界、感性的自然を獲得すればするほど、二重の側面から、ますます生活手段を奪われる。第一に、感性的外界は、彼の労働に属する対象、彼の生活手段であることを、ますます止める。第二に、それは狭義の生活手段、労働者の肉体的生存の手段であることを、ますます止める。そこで労働者は、第一に、労働の対象を、いいかえれば労働を受けとる、第二に、生活手段を受けとる、という二重の側面から、彼の対象の奴隷となる。すなわち、第一に彼が労働者として、第二に物質的主体として生存できるためである。こうした奴隷状態の頂点は、彼が労働者としてよりも、むしろ物質的主体として身を保つことができるにすぎず、また物質的主体であるよりも、むしろ労働者であるにすぎない、ということである」(三〇一頁)。——

この恐るべき事態の論理を、マルクスは国民経済学的事実から分析的に抽象して、「国民経済学は、労働者と生産との直接的関係を考察しないことによって、労働の本質における疎外を隠蔽していた」(三〇三頁)と批判したのである。であるかぎり、この手稿断片においてマルクスは、その方法的な第一歩の仕事として、「労働のその生産物にたいする直接的関係を、労働者の彼の生産の対象にたいする関係として」抽象化し、これをその普遍的な要素として展開したとせねばならない。これが、疎外された労働の「第一の規定」である。したがって亦、

この「第一規定」としての「労働者とその生産物との疎外関係」という個々の事実の抽象は、市民社会の全面において種々なる形態で現象しているところの、国民経済学的事実としての疎外の諸関係総体にたいして、その要素的形態をなすものとも見ることができるとすれば、こゝに読者は、後に『資本論』の体系的叙述においてマルクスが、資本家の富の総体をその要素的形態にまで下向的に分析して、それを個々の諸商品としてしていることと同様に気づくであろう。ところで、この手稿断片のこの個所においてマルクスは、市民社会における疎外関係の総体を、労働者の側から見たものでなく、資本家の側から見たところの、まさに国民経済学的事実と呼ぶものにあたるどころの「生産の対象および生産そのものにたいする資本家の関係」は、その要素的形態における普遍的な抽象的規定の特殊化的具体化、すなわち「この第一の規定関係の一つの帰結に、すぎない」と述べているのである。そしてマルクスは、疎外された労働のこの現実的に特殊な具体的規定を、後に見られるとおり、その「第四の規定」として、この第一の抽象的規定から演繹——のちに述べるごとく、これは綜合的演繹であるが——しているのである。この綜合演繹の方法は、『資本論』の体系的叙述における方法と同一であるかぎりでは、マルクスは四四年において、すでに、『資本論』において完成する学的体系の構想をば、萌芽的に構想していたと言いうるかのごとくである。

二 主体的原理としての第二規定

だが、この綜合的演繹にはいるためにマルクスは、この第一次的關係をさらに分析して、一層直接的なる關係を、抽象せねばならなかった。これが、疎外された労働の「第二の規定」である。

——「われわれは、これまで、労働者の疎外、外在化を、ただ一つの側面からだけ、すなわち、彼のその生産物にたいする関係だけを、考察してきた。しかし、疎外は、単に成果においてだけでなく、また生産の行為において、生産活動そのものの内部においても現れる。生産物は、ただ活動の要約であるにすぎない。だから、もしも労働の生産物が外在化であるならば、生産そのものは、活動的な外在化、活動の外在化、外在化の活動でなければならない」（三〇三頁）。——

かくてマルクスは、「第一に、労働そのものが労働者にたいして外的である」（三〇三頁）ことを指摘するのであるが、ここにおける方法は、第一次の抽象的關係における無媒介なものを溯源的に追求するものであって、これは、ヘーゲル『論理学』において、現実的端緒に対応するカテゴリーとしての定有から、無媒介な端緒としての純有ないし純無が求められたばあいへのヘーゲルの分析的演繹の方法を踏襲していることに、読者は注目せねばならない。そして今一つ、媒介的なものから直接的なものへのこの形式的な溯源的進行における方法論的内容なるものは、成果から、その成果を生んだ過程へとということであって、ここにも、事態を全体的に、その過程と成果との総合としての生きた全体性において、把握するヘーゲルの学的体系の精神が、マルクスに継承されていることに、われわれは注目せねばならない。このようにして、マルクスにあつては、無媒介な端緒は、成果としての生産物に対象化される以前のこの外在化の活動過程そのものに、すなわち、労働者に直接的な労働そのものに、定置されるにいたつたと見るべきである。すなわち、マルクスは、「第一規定」たる要素的形態としての抽象的な客觀的關係における、その主体的契機を「第二規定」として指摘して、そして、これをば、この要素的形態から上向する方法のための原理として主張したものと理解せねばならない。

——労働は、自己の肉体的・精神的エネルギーの発現、自己の生命の直接的表現であるにかかわらず、自己の生命を、自己自身を、労働において感じない。——それだから労働者は、労働の外部で始めて自己の許にあることを感じ、労働のうちでは自己の外にあると感ずる。だから、彼の労働は自発的でなく、強制労働である。彼は、労働において欲求の充足をせずに、労働以外の欲求を充足するための手段として労働を考えざるをえない」(三〇三頁)。——

要するに、「彼は労働において、自分を肯定しないで否定する」すなわち、自己自身の活動の外において自己自身で有り、自己自身の内において、自己自身で無い。自己の外が自己の内であり、内が外である。他者が自己であり、自己が他者である。要するに、有が無であり、無が有であるという自己矛盾にあるのである。そして、この自己矛盾こそは上向的運動が可能のための主体的原理であるが、ここで、われわれは西田博士の言葉の一句を想起するであろう。それは、つぎの一句である。——「行為するということは、外を内と見ることであり、行為的自己において既に無にして見るという無の自覚の意味をもつと考えることができる。自己は働くものでなければならぬ。単に受動的なるものは自己ではない。行為的自己と考えられるものにおいて、われわれは真の自覚をもつのである」。——これによれば労働人間の生産的労働は、行為的自己の行為的限定として、西田哲学における真の自覚の論理構造を備えているものであるかに推定される。なお博士は述べている。——「弁証法的に媒介するということは、或るものが他のものによって自己を媒介するのではない。自己が他者なるがゆえである。自己肯定が即自己否定であり、自己否定が即自己肯定なるがゆえである。無即有ということから弁証法的媒介と

媒介の論理構造を備えているとせねばならない。さきに独れた流過程における貨幣の普遍的媒介性も、じつは、生産過程におけるこの労働する人間の行為そのものにおける自己矛盾的な自己媒介が表面に現れた現象にすぎなかったと悟るべきであるかのようにである。

対象的生産物の相互に交換される実在世界にたいする科学的認識は、ヘーゲル『論理学』としては、その「本質論」の諸範疇によって説明されるべきであるが、これに関係する博士の言葉に、——「本質の領域は、いわゆる主語的な有の世界と考えられるであろう。しかし、その背後に弁証法的運動というものが考えられるのは、有るものが直ちに無として、他と一なるがゆえでなければならぬ。そして、かかることは、ただ無の自覚において有るものとしてのみ考うべきである。自己同一が自己矛盾であるというのは、ただ、かかるいみにおいてのみ考えられるのである。」——というのがあるが、この言葉は、まず第一に、生産物への外在化としての疎外された労働の「第一規定」が「本質論」ないし対象認識の領域であるにたいして、外在化の活動そのものとしての疎外された労働の「第二規定」は、より内面的な主体的反省の領域であり、かかる内面性の論理として把握されたかぎりのヘーゲルの「有論」の領域であることを、われわれに暗示する。そして、つぎに第二に、この主体的な内面の論理によって、マルクス自身が「第二規定」を問題にしていることは、しかも、この「第二規定」の一層思弁的な分析において、マルクスの思弁的頭脳に既に潜在していたはずの有即無の弁証法的論理形式が、西田博士の右の言葉におけるかぎりの弁証法的形式と一致していることが、われわれにより明瞭にされたかぎり、博士のいわゆる「無の自覚」がマルクスにおいて真の自覚とすべきものと如何に近いかを、われわれは、右の言葉によって同時に示唆されないであろうか。しかし、両者が如何に近くして同時に如何に遠いかは、これからの本稿

の叙述の進展とともに明かにされねばならないところであるが、今のばあい、相互に一致する点においてのみ理解しながら、なお次の言葉を念頭におくことは、マルクスの弁証法の思弁的形式を索りだすために、効果的な手続きとなるであろう。——現在が現在自身を限定すると考えられるところ、そこに自己があり、自己が自己を限定すると考えられるところ、そこがいつも現在である。無にして自己自身を限定するもの、すなわち、非合理的なるものの自己限定として感官的限定と考えられるものがあり、それが無にして自己自身を見るという意味において行為的限定と考えることもできる。しかし、それは絶対に無なるものの自己限定として、弁証法的と考えられるものでなければならぬ。時においては、滅することが生ずることであり、生ずることが滅することである。自己においても、死することが生きることであり、生きることが死することである。さきに言ったごとく、内を見ることが弁証法的である。われわれの自己は、時と同じく、存在そのものが自己矛盾である。³⁾——賃労働者が資本制的生産過程において労働することは、マルクス自身が「疎外された労働」なる概念の「第二規定」として分析したごとく、自己肯定がそのまま自己否定であり、自己において無いことが、そのまま他者において有ることであり、他者として生きることが、そのまま自己として死ぬことであった。これはまた、外在化した自己を自己自身と見るほかに疎外関係としては、外を自己の内と見ることである。そして、逆に、自己の内なるものを自己の外に有るものと見るほかに、自己矛盾にあるものとして、自己の労働そのものが自己に疎遠なのである。

1、西田幾多郎、「私の立場から見たヘーゲル弁証法」(『ヘーゲルとヘーゲル主義』国際ヘーゲル聯盟日本版、岩波書店刊)、一三頁。

2、同右、一八頁。

3、同右、一六一―七頁。

かくて、マルクスは、このような論理にあるものとして「第二規定」を、その具象性において叙述を進展せしめる。すなわち、——「労働そのものの疎遠性」「人間がそこで自分自身を外在化するところの労働」すなわち「外的労働」ないし「強制労働」が、労働者にとって、そのまま「彼の肉体を辛苦させ、彼の精神を荒廃させるところの」「自己犠牲の、苦難の労働」として直接的に現れる根拠となる——と主張したのであった。したがって、この自己疎外的な直接的活動は、その自己媒介的な論理構造のままに一層発展した具体的形態においては、さらに「労働が彼のものでなくて他人のものであり、労働において、彼は自分自身ではなく他人に従属するもの」として現れるにいたることを同時に、この個所でマルクスは指摘するのであるが、この最後の現象的な具体性における疎外の状態ないし関係は、「第四の規定」として後にマルクスの問題にせんとするところであるから、今この「第二の規定」における事柄とすべきでないであろう。それにしても、抽象的な「第二」ないし「第一の規定」関係を、そこに噛みしめて味うかぎりでは、この個所で引用することも許されるであろう。マルクス自身もこの手稿断片では、これらの抽象的規定の段階において、「第四」の具体的規定によってのみ把握するべき事態の叙述を展開していて、読者にその体系的意想なり方法論的進展なりを見うしなう紛らわしを与えているほどである。たとえば、この個所においても、「第二規定」から演繹されうるかぎりの具体的状態について叙述を続けていく。

——「労働者の活動が彼の自己活動でなく、他人の所有に帰してしまい、労働することが労働者自身の喪失である」(三〇四頁) かぎりには、労働者の人間としての生活は、「ただ僅かに、食うこと、飲むこと、生むこと、

そのほかに、せいぜい住居や衣服などにおいて自発性を感じるにすぎず」(三〇四頁)、要するに、彼の動物としての諸機能においてしか自己活動的であるほかはない。「いかにも食うこと、飲むこと、生むこと、等々は、まさしく人間の機能である。けれども、それらを、それ以外の範囲の人間活動から分離し、最後の且つ唯一の研究目的にしてもうような抽象態では、それらは動物的である」(三〇四頁)。すなわち「彼の人間的な諸機能においては、彼は動物と殆ど変らない」(三〇四頁)。――

これが、「第二規定」である「生産物の疎外」にもなうところの、いな、それを媒介する根拠であるところの、直接的な生活ないし労働における労働人間の主体的な原理としての、自己矛盾の具体的な形態である。さらに、マルクスは続ける。

――「労働の内部での生産行為にたいする労働(者)の関係は、苦悩としての活動、無力としての力、去勢としての生殖であり、労働者自身にたいして反逆し、彼から独立したところの、彼にぞくさない活動としての、彼自身の肉体的および精神的エネルギー、彼の個人生活である。――事物の疎外とともに、自己疎外。――」

マルクスはこのように、もつとも明瞭な叙述によつて、「第二規定」としての「自己疎外」を、労働生産物にたいする労働者の直接の関係、すなわち、「第一規定」たる「事物の疎外」から区別し、労働の活動過程における労働者自身の主体的な自己関係に限定しているのである。そして、それが、「動物的なものが人間的であり、人間的なものが動物的である」ということなのである。

ところで、最後に注意しておかねばならないことは、この「動物的であることが人間的であり、人間的であることが動物的である」というこの命題は、わたしも今しがた述べたところであつたが、そのように「労働の活動

過程における労働者自身の主体的自己関係」とすることは、誤解をまねくか或るいは正確を欠く言表であるというのである。なぜなら、この言表のままでは、一定の時間的経過のうちにおいてのみ、かかる主体的自己関係が始めて成立するかのごとき意味を伝える可能性にあるが、「動物的であることが同時に人間的であることであり、また、その逆である」という自己関係は、いうまでもなく自己矛盾としての自己関係であつて、しかも、自己矛盾の成立しているのは、つねに瞬間的事柄であり、すなわち無経過的、したがつて無時間的事柄でなければならぬからである。自己矛盾とは、さきに引用しておいた西田哲学における規定によれば、現在が現在自身を限定する感覚的な事柄である。真に現実的といわるべき感覚、すなわち、生きた感覚とは、まさに現在であり、現在の自己が現在の物に触れるところに感覚が生きているのである。したがつて、主体的ということも、その生きた感覚を離れて考えるかぎりには、現実性を失うのである。かくて、右の主体的な自己矛盾も、また、現在が現在自身を限定する感覚的自己の瞬間的な、厳密には、時間的にして同時に無時間的な事柄であるということが忘れられてはならないのである。ところが、このように把握されないかぎりでは、疎外の「第二規定」も、労働する客体的人間の主体的契機が対象化された反省規定として、すなわち、自分にかかわりのない他人ごととして、客観主義的に理解されるほかない。今ここに、このわたしの労作を読んでいる読者自身が、自ら労働する人間として、賃労働者にかわつて彼の立場に足をおき、自分自身の現在の事柄として、すなわち真に主体的に、そのかぎりで感覚的に理解することが、そこに要請されているのであるが、このような要請にこたえることは、主体の客観主義的把握によつては、不可能である。「第二規定」が主体的事柄であるかぎり、マルクスもわれわれに、かかる真に生きた主体的な把握をこの「第二規定」において要請しているものと考へねばならないのである。

三 労働人間の生命的自己関係

以上われわれは、マルクスの「疎外された労働」なる概念の第一次および第二次の関係規定を吟味してきたのであるが、つぎに第三次の関係規定の吟味に移るまえに、両者の総合において、本章で一貫して追求しているところの、単なる労働人間の向自有的論理構造について、ここで、その一応の整理をしておきたい。そして、マルクスも「これまでの二つの規定から更に疎外された労働の第三の規定を抽きださねばならない」と言っているとおり、この一応の整理は、第三次関係規定への橋渡しにもなるであろう。

ところで、第一次および第二次の両規定の総合された事態が如何なるものかについては、これらの両規定の分析が始めらるべき前提として、すでにマルクスによって叙述されている。すなわち、——「生産物は、ただ活動の、生産の要約であるにすぎない。だから、もしも労働の生産物が外在化であるならば、生産そのものは、活動的な外在化、活動の外在化、外在化の活動でなければならぬ。労働対象の疎外においては、ただ労働活動そのものにおける疎外、外在化が要約されているにすぎない」(三〇三頁)。——ところで、労働生産物にたいする労働者自身の関係の原因 *Ursache* ないし根源の事態 *ursprüngliche Sache* であるところの、労働者自身の生産活動そのものが、前節で吟味されたとおり自己矛盾的なものとして分析されているかぎりでは、この自己矛盾の生産活動の結果 *Wirkung, Resultat* であり要約であるところの、労働生産物にたいする労働者の直接的関係においても、この内在的自己矛盾が外在化されているはずであり、そして、この外在化された自己矛盾が、自己疎外と呼ばれてきたのである。これについてもマルクスは次のごとく述べている。——「労働の生産物とは、対象

において固定化され、事物化された労働であり、それは労働の対象化である。労働の実現は労働の対象化である。国民経済学的状態では、この労働の実現が労働者の非現実化に、対象化が対象の喪失および隷属に、獲得が疎外外在化に見えるのである。——ところで、ここに展開されている自己疎外の関係、——それは要するに、労働者が自己の生命的活動を對象化的に実現した生産物において、この労働者自身が非現実化し、現実的でない自己となり、すなわち生命的自己を喪失しているという関係であるが、——この自己疎外という自己関係は、もしも向自有的自己関係を本質的にヘーゲルのごとく自己意識と限定してしまうかぎりでは、当然ながら、向自有的であるとは言われることはできないであろう。しかし、それが自己関係であるかぎりでは、一つの向自有的構造にあるのでないであろうか。労働者の生産物における自己喪失が、自己の人間の生命の喪失であることは、生産物に對象化される生命的活動が、人間のなものが動物的であり動物的なものが人間적であるという自己矛盾にあることから明かであるが、この人間と動物との区別についてマルクスは、いかに述べているであろうか。

——「動物は、その生活行為と直接に一致したものである。それは、自分を生活行為から区別しない。動物とは生活行為である。人間は、彼の生活行為そのものを、彼の意欲および彼の意識の対象とする。彼の意識的な生活行為をもっている。彼は或る被規定性と直接に合致しない。人間を直接に動物的生活行為から区別するものは、意識的な生活行為である。まさに、このことよってのみ人間は、一個の種属の本質 *Gattungswesen* なのである。つまり人間が一個の種属の本質であるからこそ、彼の意識的存在であるだけである。言いかえれば、彼自身の生活が彼にとって対象なのである。この理由からしてのみ、彼の行為は自由な行為である。疎外された労働は、この関係を転倒して、人間は、彼が意識的存在であるからこそ、彼の生活行為、彼の存在を単

に彼の生存のための手段にさせる、というようにしている」(三〇六―七頁)。――

マルクスは、ここで、人間と動物との区別は意識の有無にあるとするばあい、この意識的であることを、人類 *unser Gattung* の本質的属性と規定するだけにとどめず、このことによって人間は、自己の生活そのものを自己の対象として自らのうちに定立するという自己意識、この自己意識による人間の行為の自由ということに、マルクスは重点をおいているのである。すなわち、人間を動物から区別する本質を自己意識とすることによって、人間が本質的に自己意識的であるとしているのであるが、このことは、人間がその本質的自己を自己のうちに反省する向自有を、やはり自己意識としていることをいみしているかぎり、マルクスもヘーゲルと一致している。しかしヘーゲルの自己意識が適用されて一致しうる領域が、すでに見てきたとおり、労働市場にある単なる商品人間においてだけであって、この商品人間がヘーゲル的な自己意識を一度は棄て生産過程において自己疎外を体験し、この労働人間の喪失した自己を恢復せんとする向自有が、マルクスの自己意識の内容であるとすれば、この同じ自己意識の言表において、ヘーゲルとマルクスとのあいだには内容的な質的差異があり、この質的差異の論理的な意味は、労働人間の自己疎外を媒介して止揚される以前と以後との段階的な差異、すなわち、抽象的であるか具体的であるかの差異をいみするとせねばならないのである。ヘーゲルにも自己疎外の論理があることは、自己意識的であることが疎外からの復帰の方法であるかぎりのものとして、言うまでもない。そして、ここにおける否定的自己関係、すなわち否定の否定の論理こそを、マルクスがヘーゲルから継承していることについても、前述してきたとおりである。しかし、一般に自己意識の前提的モメントとしての自己疎外も、ヘーゲルにおいては自己意識が抽象的であるかぎり、抽象的であるほかないにたいして、マルクスにおいては疎外された労働と

して、ここに具体化されるにいたる。ヘーゲルの疎外は自己意識の喪失した状態であるにたいして、マルクスの疎外は、疎外された労働者の人間的生活の自己喪失の状態である。言いかえれば、すでに見てきたごとく、単なる商品人間の觀念的自己意識に外的に対立したところの人間の生命の、また『精神現象学』で説かれているごとく、自己意識的の自我的内容的対象として対立的に定立さるべき生命的自己の、喪失としての自己疎外である。そして、この喪失した人間的生命の自己恢復にマルクスの向自有的自己意識が成立するのであるとすれば、疎外された労働におけるこの人間の生命の自己喪失は、ヘーゲルのばあいと同じく、向自有的自己關係の前提的モメントといういみで、それ自体においても向自有的構造をもっていると見ることが出来る。ただし、諸契機というものは、全体を成立せしめる不可欠な要素であると同時に、個々の要素は、契機としては、逆にそれぞれにおいて全体を孕んでいるものであるからである。

ところが、この労働者の自己の労働生産物における人間としての自己喪失とは、マルクスの分析したとおり、動物的機能のみの充足を人間的であると感ずる人間への自己転落であるとせねばならないかぎりでは、自己の有するにもかかわらず自己に疎遠にして敵対的な關係を秘めている実在的な生産手段に、直接的に同一化されている否定的な人間性とは、内容的には、単に意識を喪失したかぎりの人間の生命ではなく、人間の動物としての生命である。したがって、いささかでも労働者が、自己の生産過程における実在性において、その否定性の契機の自己反省をこころみ、すなわち、すこしでも人間的な欲望をそこに出すとすれば、それは、そのまま苦悩であり無力であり去勢されていることの体験でしかない。人間的欲望を棄てるかぎりでは、労働は苦悩でなく、活動は勢力的であり、要するに動物的に働く、ということになる。このような「奴隸制的強制労働」「外的労働」が、

マルクスをして自己疎外の規定を定立せしめたところの、資本制的生産過程に現実に現象している「国民経済学的」な事柄であった。

労働が彼自身の許を去って他人の支配するエネルギーでしかなくなっている、というこの自己疎外の論理構造は、ヘーゲルによって追跡してきた論理からすれば、自己意識的な人間性の喪失のゆえの自己疎外でなければならぬが、論理的段階からすれば、自己意識の成立する以前の直接的な意識も喪失しており、意識の成立する以前の人間の生命すらもすでに喪失しているのである。これが生産過程にはいつたかぎりの労働者——すなわち、単なる労働人間——の自己疎外の構造である。いまだ生産過程にはいらぬかぎりの、労働市場におけるかぎりの賃労働者——すなわち、単なる商品人間——の自己疎外は、その実在性が、物としての生産物ではなく、自己の労働力としての商品であるかぎり、その否定性の契機は、この商品的実在性の単なる向他有として、賃銀の変化に左右される存在にとどまっており、したがって、ここには賃労働者がその人間の生命を喪失するという論理的契機はありえず、したがって、人間の生命の動物的生命への転化のごときは夢想だにしない。すなわち、否定性の契機は常に自己意識として向自有的観念性を堅持して、自己の実在性の質的諸規定を自己において所有するという関係を保っており、そこには、自己疎外の関係を見ることができない。これが単なる商品人間の論理構造である。そのかぎり、自己の商品的実在性としての自己の労働力を所有するということもできたのである。商品所有者としては資本家と対等であり、契約において売買しうる人格者であって、生産過程において奴隷制下の強制労働をさせられるばあいのように、非人格的に動物化されない。すなわち奴隷と明確に区別される所以であった。したがって、奴隷と商品人間との論理構造の差異は、論理的にいえば、疎外の関係におかれているか否

かの差異と見る事ができ、商品人間といえども、生産過程に一たび身を置けば奴隷的自己疎外におちいるのである。かくては、奴隷制は単に古代社会に固有のものでなく、資本制社会の現代においても止揚されたカテゴリーとしては、労働人間として生産過程に実存しているのである。

それでは、この奴隷的自己疎外は、それ自体として如何にして向自有的自己関係をもちうるであろうか。単なる労働人間の定有的実在性は、自己の労働活動の对象的に固定された生産物、とくに生産手段であるが、これらの生産物に対象化された労働なるものは、そこに自己疎外の事実を見なければならぬかぎりでは、單純に人間的生命活動であるとする事はできないで、この人間的生命の疎外された活動が対象化されているとされねばならなかったのである。すなわち、資本制的生産過程における賃労働者が、その労働生産物に対象化する労働は強制された奴隷的労働であり、自己自身を感じえない外在化された労働であり、要するに疎外された労働であった。

すなわち、人間的事であることが動物的事であるという自己矛盾そのものが、生産物に対象化されているのである。単なる労働人間における、この自己肯定がそのまま自己否定であり、有即無であるという主体的な自己矛盾は、資本制社会において労働の生産物が労働者に疎遠であるという事実の内面的論理にすぎないが、しかし逆に、この内在的な自己矛盾こそは、事実の本質を転倒してのみ現象せしむるための論理的根拠でなければならぬ。すなわち、「対象の獲得が対象の喪失として現れ、対象の支配が対象への隷属として現れる」、等々の必然性が、労働者自身の主体的な自己矛盾の外在化したかぎりのものにすぎないことについては前述してきたところであった。ところで、今ここに問題にすべきことは、次のようなことである。かかる転倒が事物の現象として常態でなければならぬとすれば、外的に実在する感性的対象としての生産物の定有としての質的規定性は、常に、事物の

本質の直接的現象でなくして、否定さるべき現象として仮象にすぎないと覚悟せねばならない。したがって、労働生産物が労働者にたいして疎遠であるという規定性も、さらに、これが発展して、労働者にたいして敵対性をもつにいたるという規定性も、すべて仮象であり、したがってまた、単なる労働人間の定有的實在性そのものこそが仮象的な實在性であることをいみしめなければならない。このことは、しかし、何を意味するであろうか。

ヘーゲルの定有のカテゴリ！によれば、實在性そのものに直接的に合一したままの否定性が、いまだ自己關係的に定立されていないとき、この否定性は、この實在性の質的規定性の論理的根柢になっている。したがって、實在が仮象的であるということは、その質的規定性が暫定的であるというだけのことである。すなわち、否定性が實在性の表面に支配的になり他有としてその質的規定性に限界づける。かくて定有の實在性は向他有の性格をおび、そして、一つの質的規定性から他の質的規定性へ、すなわち、或るものから他のものへ、という変化を萌している状態にすぎないのである。しかしながら、今ここで仮象的實在性ということが問題にされるのは、向自有の論理段階においてである。すなわち、定有的實在性に直接的に内在していた否定性の契機が、否定の否定として自己反省的に、自らの實在性に対峙して規定的に存立するにいたった段階であり、この段階にあって實在性は、対象化された特殊な定有として、向自有的無限性において所有されている関係にある。そして、ここでは既に、定有的實在が自己のうちの本質的自己を反省的に定立しているかぎりでは、ヘーゲルの『論理学』においても、もはや「有論」の領域から「本質論」の領域に転化していることが、気づかれておられねばならない。そうすると、単なる労働人間が、自己の労働の対象的表現でありながら自己に疎遠である生産物を、すなわち、向他有的性格にある仮象的實在としての労働生産物を、とにかく、資本制的生産過程において自己の定有的實在性と

して所有しているのであるが、このことは次のことを意味せねばならない。それは、労働人間の主体性としては、自己の人間的であるべき自己活動的な生命力としての労働そのものの、対象化による自己実現、自己確認が、この否定さるべき仮象的規定性にある对象的実在としての労働生産物において遂行されたということになる。

このとき、この对象的定有の実在的仮象性そのものは、もはや、「有論」にあつてのごとく、或る定有から他の定有へとただ変化して移り行く状態にあることを意味するものではなくて、労働人間としては当然ながら、自己の定有の実在性が自己にたいして仮象的なのであると、主体的に反省すべき関係におかれていとせねばならない。すなわち、对象的定有の実在的仮象性は、いまや、「本質論」におけると同じように、自己の向自有的主体性を他のものとして、これに向つて仮象的なものとして臨んでいるのである。かくて、自己の生命的活動の実現である労働生産物において、自己自身にたいする仮象性を、直接的に感得する労働人間は、自己の生命力の確認において生命力の虚無性を体験し、自己の労働の実現において自己の労働力の非現実性を直観するということになる。自己の所有する労働生産物において、自己の非所有を見、自己の支配において自己の隷属を見るところになる。これは、さらに抽象的に言えば、自己のうちにおいて自己に非ざるものを見、逆に自己に非ざる他のものにおいてしか自己自身を発見しえない、ということになるが、この自己矛盾が、労働人間の主体的な自己関係であり、かかる自己矛盾の外に自己関係の他の形式を本質的にもちえないとすれば、この自己矛盾そのものが労働人間の向自有的論理構造であるとせねばならない。

そして、この自己矛盾の外在化したものが自己疎外であるとすれば、向自有的論理構造における定有の実在の契機に事物的疎外の状態があり、その否定的自己関係の契機に自己疎外があるとせねばならない。「労働は労働者

自身の喪失である」(三〇四頁)とマルクスもいうが、この、自己において自己を喪失しているという直接的な事態が、その無媒介性のままで疎外的な自己関係なのである。自己関係とは、自己を自己に媒介することであるが、この自己媒介的なものが無媒介であるという自己矛盾が、自己疎外ということの論理的構造なのである。すなわち、また、自己矛盾ないし自己疎外とは、媒介を含んだ直接性とも、あるいはまた直接的な自己関係とも、いうことができよう。したがって、この直接性即媒介性における媒介性の契機の現出によって、依然として直接的である自己矛盾的な自己疎外は、その形態を自己展開する。すなわちマルクスの言葉にしたがえば、「労働者の活動は彼の自己活動でない」。とすれば、「労働は他人の所有に帰する」(三〇四頁)。したがって「労働者にとってのこの労働の外在性は、労働が彼自身のものでなくて他人のものであり、労働が彼に属せず、労働において彼は自分自身ではなく他人に属する」(三〇三頁)というふうに自己展する。この展開された自己疎外の形態は、マルクスによって「疎外された労働」の「第四規定」とされたものであるが、ここにおいても直接性の契機は依然として存続していることに、注意しておくべきであろう。

かくて資本制の生産過程において、単なる労働人間として生活する賃労働者の論理構造は、自己矛盾ないし自己疎外にある定有的直接性のままで向自有的自己関係にあるということになるのであるが、この定有即向自有という論理的形式における問題としては、定有において直接的に合一されている単なる否定性が、自己媒介的に向自有的に自立したうえで、再び自己止揚的に定有にたいして直接的に合一したものと考えることができるか否かということである。しかしながら、とにかく、これを、向自有的否定性の定有的実在性への自己媒介的な同一化と考えるかぎりでは、それは自己を喪失することであり、両者の最初からの無媒介的の同一性と考えるかぎりでは、

それは喪失せる自己である。いずれにしても、自己喪失という直接的事態が定有であるかぎりでは、この定有における即自的な否定性は、もはや定有の単なる質的規定性の根椽としての直接的否定性でなくて、自己喪失という自己関係せる否定性であるところに、単なる定有と質的に異なる論理構造をもっているとせねばならない。

ところで次に、いま一つの問題は、この定有即向自有的な形式における論理的内容の問題である。すなわち、それは、ここに自己喪失というばあいの喪失せるこの自己とは、内容的に何であるかということである。しかし、これについては、疎外された労働においては、人間の生命が喪失しており、人間の生命がそのまま単なる動物的生命に疎外され、動物的生命においてのみ人間の生命をかううじて保持しうる自己矛盾として、すでに理解されたはずのものであった。そして、喪失した人間の生命の自己復帰ないし恢復という向自有的な否定的自己関係ということが、かならずしも自己意識の形態をとらないものとされたかぎりでは、それを自己意識以前の生命的自己関係であるとするほかないということもすでに推定されてきたところである。すなわち、奴隷的に強制された労働においては、労働者は、「欲求を充足できず」「安楽でなく」「自己の外にあると感じ」「不自由」「不幸」であり、労働を「ペストのように忌み嫌う」し、したがって逆に、この強制された奴隷的労働の外でのみ、労働者は自己自身を感じ「安楽であり」「自由」にして「幸福」である。こうして労働者は自己の「労働を労働以外の欲求を充足するためのただの手段と感ずる」のであるが、この「労働そのものの疎遠性」（三〇三頁）にもとづくこれらの心理的諸表現は、いまだ判断的自己意識以前の自己関係であるといえるが、なお意識的現象であることは争われない。ところが、これらの意識的諸形態の以前に、純粹に生命的に自己関係するところに、自己喪失ないし自己疎外が成立しているとマルクスは言うのである。すなわち奴隷的強制労働は、労働者の「肉体を辛苦

させ精神を荒廃せしめ、彼を肉体的には「不具にし」「機械にし」、精神的には「無知や白痴」(三〇四頁)にする。そうして、動物的生活に追い込んでしまうのである。かくして最後に、労働者の生命を縮めるか、労働者たる資格を奪って、「餓死」か一家心中をよぎなくさせる。これらの生理的諸現象は、人間の労働の疎遠性の最も直接的な表現形態であるが、生命の否定的自己関係も、ここにおいては、まさに資本にたいする労働者の生理的抵抗というべきであろう。マルクス自身の次の言葉——すでに先に引用したところであるが——も、この生理的抵抗としての向自有的自己関係について述べたものとすることができる。——「苦悩としての活動、無力としての力、去勢としての生殖。労働者自身に反逆し、彼から独立した、彼に属さない活動としての、彼自身の肉体的および精神的エネルギー!。——自己疎外」(三〇四頁)。かくして、労働者の「こうした奴隷状態の頂点は、彼が労働者としてよりも、むしろ物質的主体として身を保つにすぎず、また、物質的主体であるよりも、労働者であるにすぎない、ということである」(三〇一頁)。——

ところで、このような純粹に生命的な生理的抵抗と、かの単に意識的な心理的抵抗とにおいて、擁護せんとするものは人間の生命にほかならないが、——これらの抵抗がそのまま生命の擁護をいみじくないであろうか——かかる心理的な、ないし生理的な抵抗が向自有的な生命的自己関係であると考へるかぎりにおいては、この自己関係の目ざす本質的自己なるものも亦、人間の生命の向自有的な無限性でなければならぬ。無限なる人間の生命とは、人間の種属的生命であり、人類種属の悠久なる生命過程である。そして、この人類種属の生命的無限性が、如何にして自己喪失しているかを問題にしたのが、マルクスの「疎外された労働」なる概念における「第三規定」である。